

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した
社会保障施策に要する経費について(令和7年度当初予算)

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、引き上げ分(社会保障財源化分)については、全て「社会保障施策に要する経費」に使うこととされています。
令和7年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況については次のとおりです。

【歳 入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 17,000 千円

【歳 出】 社会保障施策に要する経費 485,264 千円

(単位:千円)

事業名		予算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
社会福祉	障害者福祉事業	74,962	34,635	17,582	0	0	22,740	1,070
	老人福祉事業	8,053	0	1,316	0	227	6,510	306
	児童福祉事業	123,720	20,997	4,366	11,000	1,944	85,413	4,020
	その他の社会福祉事業	87,937	1,001	6,994	0	861	79,081	3,722
	小計	294,672	56,633	30,258	11,000	3,032	193,744	9,118
社会保険	国民健康保険事業	19,455	1,321	4,301			13,833	651
	介護保険事業	58,588	1,870	936			55,782	2,625
	後期高齢者医療事業	68,880	0	10,890	0	552	57,438	2,703
	小計	146,923	3,191	16,127	0	552	127,053	5,979
保健衛生	救急患者輸送事業	1,493					1,493	70
	診療所事業	13,294					13,294	626
	母子保健事業	5,408	1,466	554	0	0	3,388	159
	健康増進事業	5,406	0	420	0	782	4,204	198
	疾病予防対策事業	13,063	0	0	0	0	13,063	616
	その他の保健衛生事業	5,005	0	0	0	0	5,005	236
	小計	43,669	1,466	974	0	782	40,447	1,903
合計		485,264	61,290	47,359	11,000	4,366	361,244	17,000

※社会保障財源化分の地方消費税交付金については、各事業に要する一般財源の比率に応じ充当しています。